

認知症サポーター養成講座 開催の流れ

令和7年8月改訂

	キャラバン・メイト	各高齢・障害者相談	備考
①	講座の企画 <ul style="list-style-type: none"> キャラバン・メイト自身で企画 相模原市キャラバン・メイト連絡会、地域包括支援センター等からの依頼 <input type="checkbox"/> 開催予定日時 <input type="checkbox"/> だいたいの受講人数 <input type="checkbox"/> 担当するキャラバン・メイト <input type="checkbox"/> だいたいの講座内容と時間配分 <input type="checkbox"/> 使用予定の教材		講座の企画にあたり、相模原市キャラバン・メイト連絡会にご相談ください。実施内容の検討や教材の紹介等の支援をさせていただきます。
②	計画表の作成、提出 <ul style="list-style-type: none"> 講座の開催が決まったら、開催計画表を作成し、相模原市役所 各高齢・障害者相談課へ提出します。 開催計画表は、講座を開催する1ヶ月前を目安に提出しましょう。 	計画表の確認、提出 <ul style="list-style-type: none"> 内容を確認し、全国キャラバン・メイト連絡協議会へ提出します。 計画書ナンバー 緑高齢・障害者相談課 g- 津久井高齢・障害者相談課 t- 中央高齢・障害者相談課 c- 南高齢・障害者相談課 m- 	
③	教材の準備 <ul style="list-style-type: none"> テキスト、認知症サポーターカードなど使用する教材を準備します。 必要な教材は、各高齢・障害者相談課から無料配布をしています。受取日を早めにご連絡ください。 	教材の配布、貸出し <ul style="list-style-type: none"> 必要な教材を、キャラバン・メイトに配布、及び貸出しをします。 	他の講座と開催日時が重なっている場合、計画表の提出が早かった団体を優先しますので、予めご了承ください。
④	開催 <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター講座を開催します。 <input type="checkbox"/> 受講者人数 <input type="checkbox"/> 受講者の性別、年代		可能な限り、ステップアップ講座の内容を含めた開催にご協力ください。
⑤	報告書の作成・提出 <ul style="list-style-type: none"> 講座が終了したら、実施報告書を作成し、相模原市役所 各高齢・障害者相談課へ提出します。 実施報告書は、講座を終了した2週間を目安に提出しましょう。 	報告書の確認、提出 <ul style="list-style-type: none"> 内容を確認し、全国キャラバン・メイト連絡協議会へ提出します。 	

<開催計画表と実施報告書>

- ・書式類はホームページからダウンロードすることも可能です。
- ・キャラバン・メイトさんが記入する箇所は、太枠内のみになりますので、ご注意ください。
- ・複数のメイトさんで開催する場合は、開催計画表、実施報告書の「担当メイト」欄に、全てのメイトさんのお名前とメイトIDをご記入ください。

<無料配布・貸出し教材>

以下の教材については、無料で配布、貸出しをしています。事前連絡をしてください。

- ・相模原市版認知症サポーター養成講座テキスト
- ・認知症サポーター小学生・中学生養成講座副読本
- ・認知症サポーターカード
- ・ステップアップ講座教材・ステップアップ講座受講済みシール（キラシール）
- ・キャンペーンDVD 15分（貸出しのみ）
- ・事例DVD 約7～9分（貸出しのみ）

内容：金融機関編、スーパーマーケット編、交通機関編、マンション管理編、訪問業務編、ビジネスマン編

※配布教材は、予定受講人数よりも多めにお渡しできますが、**余った分は、必ずご返却ください。**

<開催にあたっての注意点>

キャラバン・メイト養成テキストも併せてご参照ください。

- ・受講者は、相模原市内在住、在勤、在学の方になります。
- ・受講費は原則として無料としてください。
- ・講座の内容については、『認知症サポーター養成講座 基本カリキュラム』（P95）をご参照ください。時間配分、内容は基本ですので、受講者に合わせて調整していただいても構いません（**時間配分は90分を基本とし、高齢者のみのグループ等、90分の受講が難しい場合は60分以上。小中学校の授業で実施する場合は45分又は50分でも可**）。ただし、大幅な変更は認知症サポーター養成講座として認められない場合もありますので、事前に各高齢・障害者相談課にご相談ください。
- ・上記の無料配布物品は、あくまで**認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を受講された方**のみに配布してください。「受講できなかった友達のために、テキストだけ欲しい」などの申し出はお断りし、受講を勧めてください。

<計画書・報告書の提出先、教材の無料配布・教材の貸し出しのお問合せ>

■緑高齢・障害者相談課（緑区合同庁舎 3階）

電話 042-775-8812 E-mail g-k-s-soudan@city.sagamihara.kanagawa.jp

■津久井高齢・障害者相談課（津久井保健センター 1階）

電話 042-780-1408 E-mail t-k-s-soudan@city.sagamihara.kanagawa.jp

■中央高齢・障害者相談課（ウェルネスさがみはら 1階）

電話 042-769-8349 E-mail c-k-s-soudan@city.sagamihara.kanagawa.jp

■南高齢・障害者相談課（南保健福祉センター 3階）

電話 042-701-7704 E-mail m-k-s-soudan@city.sagamihara.kanagawa.jp